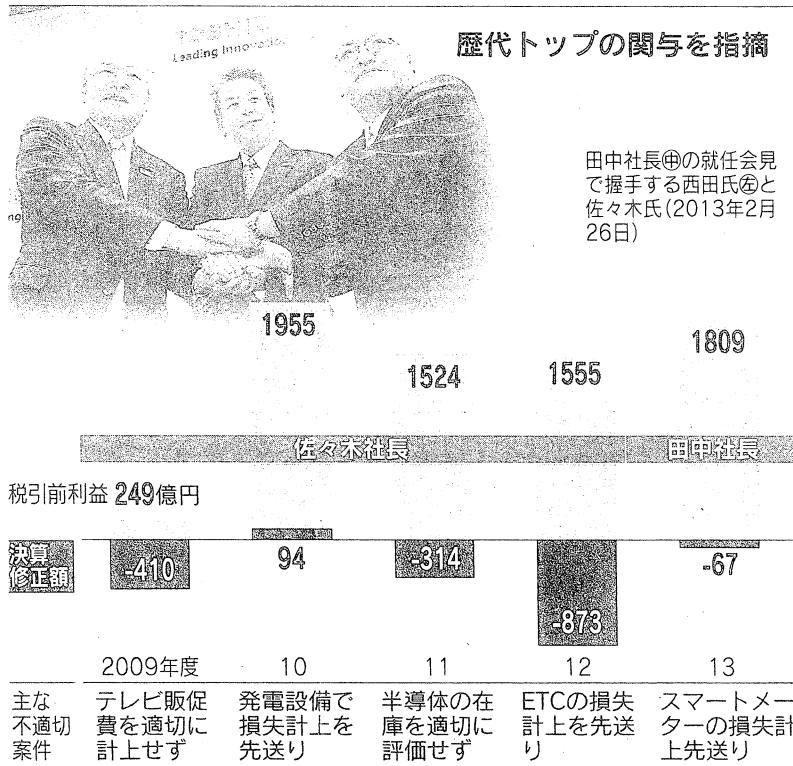


東芝に「利益至上主義」



調査報告書は「コーカレートの経営トップ、または社内カンパニーのトップらが『見かけ上の当期利益のかさ上げ』を行ふ目的を有していた事実が認められる」と断じ

た。田中久雄社長や前社長の佐々木則夫副会長は、第三者委の調査に損失計上の先送りの意図は無かつたと否定しているが、現場は実質的な指示と受け止めた。

本体の社長らがカンパンヒートップや子会社社長と面談する「社長月例」では「チャレンジ」と称した収益改善の目標値を設定。とりわけ佐々木副会長が社長を務めた20

11、
12年度は過大な目
標が示されていた。報生
書は「各カンパニーのト
ップらは目標を必達しな
ければならないというア
レッシャーを強く受け
た」と指摘した。

第三回
上田広一 (委員)
松井秀樹 (
伊藤大義 (元日本
山田和保

追認したかたちだ。報告書では不適切会計が組織的に実行され、継続したと断定。「経営判断として行われたものと言つべきで、是正は事实上不可能だった」と結論つけた。

「トップが圧力

第三者委員会のメンバー

上田広一弁護士
(委員長、元東京高検検事長)

松井秀樹弁護士
(丸の内総合法律事務所)

伊藤大義会計士
(元日本公認会計士協会副会長)

山田和保会計士

の佐々木副会長、田中社長と直近3代のトップに直接聞き取り調査した。直筆で記入された。

庄力					
11、12年度は過大な目標が示されていた。報告書は「各カンパニーのトップらは目標を必達しなければならないというプレッシャーを強く受けた」と指摘した。	これが不適切会計を助長する要因になつたようだ。営業努力では不可能な数字を出すために各カンパニーは来期以降の利益を先取りしたり、当期の費用計上を先送り。その反動で次の期はさうに多額の不適切会計に染まるという泥沼に陥つた。				
東芝OBは「リーマン・ショック後に広がつた利益至上主義がこうした事態を招いた」とみる。東芝はリーマン前に7兆円を超えていた売上高が主力の半導体事業の不振もあり、一時は5兆円台後半まで沈んだ。東日本大震災でもう一つの柱と期待した原子力事業も国内外で原発新設計画が凍結され、先行きが不透明になりました。将来的成長事業よ					
西田厚聰相談役、前社長	り自らの利益という観				
<p>第三者委員会のメンバー</p> <table border="1"> <tr> <td>上田広一弁護士 (委員長、元東京高検検事長)</td> </tr> <tr> <td>松井秀樹弁護士 (丸の内総合法律事務所)</td> </tr> <tr> <td>伊藤大義会計士 (元日本公認会計士協会副会長)</td> </tr> <tr> <td>山田和保会計士</td> </tr> </table>		上田広一弁護士 (委員長、元東京高検検事長)	松井秀樹弁護士 (丸の内総合法律事務所)	伊藤大義会計士 (元日本公認会計士協会副会長)	山田和保会計士
上田広一弁護士 (委員長、元東京高検検事長)					
松井秀樹弁護士 (丸の内総合法律事務所)					
伊藤大義会計士 (元日本公認会計士協会副会長)					
山田和保会計士					
<p>「上司の意向に逆らうことのできない企業風土が存在した」。報告書では上意下達が厳しい東芝の企業本質を指摘。「ルールに基づく会計処理よりも、上司の承認を得られないことは実行できない」という事実上のルールが存在した」と批判した。なぜ過ちを防ぎ、正すことができなかつたのだろうか。報告書は会計処理担当者から事業部長、社長に至るまで利益を優先し、適切な会計処理にいたとしている。企業会計についても「十分な知識を有していない状況がみられた」という。不適切処理を想定した内部統制も構築されていなかつた。第三者委は前々社長の</p>					
<p>の佐々木副会長、田中社長と直近3代のトップに就任した西田氏の社長時代からで、佐々木社長時代にその傾向がより強くなった。田中氏はこれを追認したかたちだ。報告書では不適切会計が組織的に実行され、継続したこと断定。「経営判断として行われたものと言うべきで、是正は事実上不可能だった」と結論づけた。</p>					
<p>社内カンパニー制の弊害も明らかになつていて、東芝は半導体や重電など各部門に配属される組織を超えた人事異動は少なく、カンパニー間の相互チェックが働きにくい。不祥事の收拾に向けトップ交代でけじめをつけたのは当然だろう。ただ企業風土そのものから変革しなければ再発防止は難しい。</p>					